

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 U r s a 4 株式会社
代表取締役 スティーブン・ジー・グレン

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング12階

【報告義務発生日】 令和8年8月11日

【提出日】 令和8年8月18日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイ・エス・ビー
証券コード	3480
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	U r s a 4 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号丸の内ビルディング12階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和8年5月25日
代表者氏名	スティーブン・ジー・グレン
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．有価証券の取得、保有及び処分並びに有価証券の保有による当該有価証券の発行会社の事業活動の支配及び管理 2．前各号に附帯関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	U r s a 4 株式会社 代表取締役 加藤 裕生
電話番号	03-6636-3900

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行っております。

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を取得することを目的として、2026年6月15日から2026年7月27日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年7月27日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年8月3日です。

提出者は、本公開買付けの決済の完了後、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、併せて、新株予約権の所有者（但し、提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する新株予約権の全てを売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	21,187,876			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 56,800	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 21,244,676	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 21,244,676			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）	56,800			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月30日現在）	AD	21,982,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	56,800
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		96.40
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		89.63

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年7月27日	株券（普通株式）	19,698,731	89.38	市場外	取得	9,000円
令和8年7月27日	新株予約権証券（第2回新株予約権）	38,800	0.18	市場外	取得	新株予約権 1個あたり 1,735,000 円
令和8年8月11日	株券（普通株式）	1,489,145	6.76	市場外	取得	9,000円
令和8年8月11日	新株予約権証券（第2回新株予約権）	18,000	0.08	市場外	取得	新株予約権 1個あたり 1,735,000 円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社あおぞら銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社あおぞら銀行との間で、株式担保権設定に関する協定書を2026年7月28日付で締結しました。

提出者は、2026年8月7日に、会社法第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求することを決定するとともに、併せて、新株予約権の所有者（但し、提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求することを決定し、2026年8月10日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、2026年8月11日にその旨を公告しております。提出者は、2026年9月4日に発行者株式（但し、提出者が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権（但し、提出者が所有する新株予約権を除きます。）の全部を取得する予定です。なお、提出者が所有する株券等の数は、2026年6月30日現在の発行済株式総数（21,982,000株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（794,124株）を控除した株式数（21,187,876株）に、同日現在残存する第2回新株予約権（284個）の目的となる発行者株式の数（56,800株）を加えた株式数（21,244,676株）を記載しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	128,183,624
---------------	-------------

借入金額計（AH）（千円）	63,000,000
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	191,183,624

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	大澤 正和	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	63,000,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地